

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年2月26日（水）午前10時00分～午前10時33分

場所 小田原市役所 3階 301会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐（教育長）

2番委員 益田麻衣子（教育長職務代理者）

3番委員 菱木俊匡

4番委員 秋元美里

5番委員 齋藤修一

3 説明員等氏名

教育部長 菊地映江

教育部副部長 有泉三裕紀

教育総務課長 岡田夏十

学校施設担当課長 志村康次

学校設備担当課長 中津川博之

教育指導課長 中山晋

教職員担当課長 松室裕

教育指導課指導主事 岩立忠

教育指導課指導主事 宮里鷹

その他関係職員

（事務局）

教育総務課係長 三浦慶太郎

教育総務課主任 漆崎亜結美

4 報告事項

（1）三の丸小学校区放課後児童クラブの移設について （教育総務課）

（2）令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

（教育指導課）

5 議事

日程第1

報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度小田原市一般会計補正予算）について
（教育部）

日程第2

議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】 （教育指導課）

6 議事等の概要

（1）柳下教育長開会宣言

（2）1月定例会会議事録の承認

（3）議事録署名委員の決定…4番 秋元委員、5番 齋藤委員に決定

○**柳下教育長** それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

日程第2、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件でありますので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**柳下教育長** 御異議もありませんので、採決いたします。議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○**柳下教育長** 全員の賛成により、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 報告事項(1) 三の丸小学校区放課後児童クラブの移設について (教育総務課)

○**教育総務課長** それでは、私から御説明させていただきます。資料1を御覧ください。

まず、「1 概要」でございますが、三の丸小学校については、学区内のマンション建設等に伴う児童数増加の影響から、学級数が増加しているために、他室の転用等により普通教室を確保してまいりました。今後についても、児童数は引き続き増加する見通しとなっており、通常学級数は令和7年度に21学級に、令和8年度では23学級となることが見込まれることから、さらなる普通教室の確保が必要な状況でございます。

令和7年度については、校内のPTA会議室を転用・改修して教室を確保いたしますが、令和8年度については、転用可能な他室がないことから、令和7年度中に三の丸小学校区放課後児童クラブ室の一部を校内から近隣に移設し、クラブ室を普通教室に改修・整備するものでございます。

次に「2 放課後児童クラブの移設先（案）」でございますが、建物の概要については、記載のとおりでございます。

移設先につきましては、近隣施設の借上げや近隣用地へのプレハブの建設等、情報収集や検討をしてまいりましたが、候補となる施設等がなく苦慮していたところ、情報提供の依頼をしておりました公益財団法人神奈川県宅地建物取引業協会から、今回の建物情報の提供いただきました。

本建物は、三の丸小学校から徒歩約5分、小田原宿なりわい交流館の近傍に位置し、令和7年10月末に耐震及び内装工事が完了する予定となっており、移設先での運営を想定している児童約100人の生活スペースを確保することが可能でございます。

これらのことから、本建物を放課後児童クラブの移設先として、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、「3 予算措置」でございますが、建物及び駐車場賃借料をはじめ、初度調弁や移設費、また、普通教室への改修工事請負費等を想定しており、令和7年6月定例会で補正予算の上程をしたいと考えております。

次に、「4 スケジュール（案）」でございますが、記載のとおり、令和7年6月定例会で補正予算上程後に、保護者等を対象に移設先及び運用について説明をさせていただきたいと考えております。

移設先の建物は、令和7年10月に内装工事等が完了する予定であることから、同年11月に建物及び駐車場の賃貸借を開始し、同年12月の運営開始に向けて準備を行ってまいります。一方、三の丸小学校の放課後児童クラブ室は、令和8年4月に普通教室として使用するため、同年1月から改修工事を行うものでございます。

報告は以上です。

（質疑・意見等）

○齊藤委員 耐震と内装の工事は、家主で負担した上で小田原市としては賃料のみを支払うということで良いでしょうか。

○教育総務課長 今、御案内のとおりでございます。

○菱木委員 放課後児童クラブ室の一部を移設とありますが、学年で分けるということででしょうか。

○教育総務課長 三の丸小学校内に一部は放課後児童クラブ室として残した形にします。移設場所は、国道1号線を渡って5分ほどかかる場所となりますので、小学校1年生や支援を要する児童については、三の丸小学校の中の放課後児童クラブを利用するということを想定しています。学年が上がるにつれ、人数にはありますが、移転先の放課後児童クラブを利用するということを検討しています。

○菱木委員 もし、支援を要する児童がやむなく移転先の放課後児童クラブを利用することになった場合、例えば車いすが必要な場合ですが、3階建ての2階以上だとエレベーターが必要となるかと思いますが、放課後児童クラブ室は1階でしょうか。

○教育総務課長 放課後児童クラブ室として予定しているのは、2階と3階です。建物にはエレベーターが付属しているため、そちらを利用することになると思います。

○齊藤委員 2点質問です。移設の方針として、今回は賃貸借の移設なので、その分の支払いが発生する状況ですが、そもそも三の丸学区内で、すでに市内の行政管理の建物、例えば市民交流センターUME COや三の丸ホールなど、そういう施設の一部を利用するという選択肢はないのかということと、マンションの増による影響で転入者の方の受入が多いということですが、今回、この対応をしたことで、どれぐらいのキャパシティができるのかということをお聞きしたいです。

○**教育総務課長** 1点目ですが、公共施設や準公共施設、商工会議所などを全て当たったところでございます。近隣の大学等についても御相談をさせていただいたのですが、スペースの問題、それから運用上貸せないというような話がありました。本来であれば公共施設というところであります。例えば一番近隣で言うと郷土文化館がありますが、耐震の問題等があり移設はできないということがあります、なかなかなかつたというところで、民間の方にもお願ひして今のところこのような形となっております。2点目ですが、キャパシティについてはおおよそ100名前後、児童クラブについては登録が150～160名ぐらいで常時利用されているのが100名程度となっています。普通教室2室程度増えるので、この移設があれば、23教室ということで現在の推計ですが、数年は対応できると考えています。それ以降ですが、現在の推計上は、マンションの増は、マンションの着工に対してさほど就学の世帯が入るというのは人数的には多くないというところもありますので、このエリアの出生率等の関係もあり、おそらく収まつてくるのではないかと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

○**柳下教育長** 報告事項(1)が終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係の職員退席)

(5) 報告事項(2) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小田原市の結果について

○**教育指導課長** それでは私から御説明いたします。資料2を御覧ください。
はじめに調査の概要を説明いたします。「1調査の目的」を御覧ください。
本調査の目的として、1点目は、国が、子供の体力の状況を把握・分析し、子供の体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

2点目は、教育委員会が、子供の体力向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、子供の体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。

3点目は、各学校が児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てること、となっております。

調査対象は小学5年生と中学2年生です。調査事項については実技調査として「新体力テスト」と呼ばれる8種目を実施、質問紙調査として児童生徒および学校対象のアンケート調査を実施しました。調査期間は令和6年4月～7月です。

それでは、小中学校の結果について報告いたします。

資料1ページの下の部分から2ページをご覧ください。5(1)体力合計点の平均値の経年比較と判定分布の経年比較になります。

小田原市の児童生徒の体力合計点の平均については、小学5年、中学2年とともに、県・全国平均を下回る結果となりました。また、体力判定分布の結果、D・E判定(D・E判定とは合計点の低い児童生徒)の児童生徒の割合も、昨年度より増加しました。

次に、3ページ(4)種目ごとの平均値についてです。

網掛けになっている（色のついている）種目は全国平均を上回った種目です。一方、握力、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびの測定値については、小中学校ともに全国平均と比較して低い値となっています。

続いて、4ページ・5ページは、質問紙調査の結果です。

児童生徒の質問紙調査では、小学5年生で「運動が好き」「体育の授業は楽しい」「運動は大切である」「中学校で自主的に運動したい」と回答した児童の割合が全国平均を上回るとともに高い値となっています。しかしながら、中学2年では全国平均を下回るとともに小学5年よりも低い値となっています。

睡眠時間については、7時間未満と回答した児童生徒の割合が小中学生とも全国平均よりも多くなっています。また、テレビやスマートフォン、パソコン等の画面の視聴時間、いわゆるスクリーンタイムも全国平均を大きく上回っています。下の(2)の表からもわかるとおり、経年で比較しても増加傾向にあり、特に、中学生のスクリーンタイムが増えています。

次に、5ページ下部(4)は学校質問紙調査の結果についてです。

各校において「体を動かす楽しさを実感させること」「仲間と協力して課題解決させること」などを心掛けた体育の授業を行っていることがわかります。特に、「児童生徒同士が話し合う活動」については、すべての小中学校で取り入れています。

最後に、6ページでは、令和6年度の結果を踏まえ、課題と今後の取組についてまとめてあります。

5ページ(3)で示したクロス集計からは、「体育/保健体育の授業が楽しい」と回答した児童生徒は「中学校進学後/卒業後も自主的に運動したい」と考えている割合が高い傾向にあるため、運動の楽しさや喜びを多く味わえる授業実践により、自主的に運動に取り組む児童生徒の育成が必要であると考えます。教師が、「する・みる・支える・知る」の視点で運動を多面的に捉え、各種目のもつ魅力や特性を児童生徒に伝えていく授業実践が大切だと考えます。

また、小中学校ともにスクリーンタイムの増加傾向が顕著です。スマートフォンやゲーム機、パソコン等の使い方については、家庭と連携した取組が必要です。

5ページ(4)学校質問紙調査にありますとおり、「体育/保健体育の授業以外で、体力向上の活動において、学校全体で体力・運動能力の目標設定をしていたか」の設問について、「設定していた」とする回答の割合が全国と比較して低くなっています。

スポーツ庁発行の報告書には「目標設定は、現状とのギャップを認識し、適切な取組について検討・実施するための基点となるため、体力向上の取組とその評価に繋げることが望まれる。」と記載があることから、本市においても、目標を設定する重要性について学校へ伝えていく必要があると考えます。

市教育委員会では、オリンピアン・パラリンピアン等の著名なアスリートを派遣したり、大学と連携し、体力・運動能力向上指導員を小学校に派遣したりすることで、児童生徒が運動に対する興味・関心を高め、自ら運動を行うだけではなく、「見る」・「支える」といった観点でも運動に親しもうとする児童生徒の育成に努めています。教職員に対しては、体力

向上プロジェクト会議を開催し、体力・運動能力の向上に向けた各校の取組等について意見交換を行うとともに、広く市内へ情報発信することに努め、調査結果だけに捉われることなく、自ら運動に関わろうとする児童生徒の育成を図っていきます。

報告は以上です。

(質疑・意見等)

○菱木委員 質問は2つあります。まず一つ目ですが、2ページのD・E区分が36.2とあります、身体的に支障がある生徒の参加数が多い学校は高くなつて、少ない学校は低くなるという結果になると思いますが、その部分についてはどうなのでしょうか。次いで2つ目ですが、6ページの総括のところで、スクリーンタイムの増加は運動能力低下に影響があると明記されていますが、それを示している資料がありません。「スクリーンタイムの増加が運動機能低下に影響する」という総括の一文はいささか乱暴に感じますが、いかがでしょうか。

○教育指導課指導主事 1つ目につきましては、D・E区分について特別支援学級の児童生徒数による影響というところまで現段階で把握できていません。D・E区分の割合が高くなっているというところで、このように計上させていただきましたので、現状対応が難しい状況です。2つ目のスクリーンタイムと運動との相関につきまして、御指摘のとおり、資料をお示ししていないところですが、スクリーンタイムが増加することで睡眠時間が短くなったり、就寝時間が遅くなったり、朝食を取る児童生徒が減ることが懸念されているところであります。その結果、日中の集中力の欠如につながるということもあります、スクリーンタイムが学校生活の活動に支障を来たすことが懸念されていますので、そこについて改善していかなければいけないと考えています。

○菱木委員 以前はスクリーンタイムの増加は「娯楽としての動画視聴時間の増加」と考えられていましたが、最近の運動系の部活動ではフォームの見本として動画サイトを視聴しながら練習している生徒も増えています。部活動に懸命に取り組むほどスクリーンタイムが伸びる可能性もあるので、スクリーンタイムの内容を確認せずに、一くくりにスクリーンタイムの時間だけを取り上げて評価するのは理論的に飛躍していると思います。次回の調査の際には留意して頂けると有難いです。

○教育指導課長 菱木委員がおっしゃるとおり、スクリーンタイムと一言でくくってしまうと、いろいろな使い方があると思います。例えば、5ページでも学校の取組として、ICTを活用して保健体育の授業を行っているというような回答があります。小田原市は少し低めになつていますが、適切に活用していくということが大事なこととなっています。単純に時間だけで比較することは、菱木委員の言葉を借りると乱暴かということはあります、ただ、先ほど指導主事から回答させていただいたとおり、それが夜更かしにつながったりとか、健康状態を悪くする要因になる可能性もありますので、その辺のところにつきましては、また学校、家庭と協力いただきながら取組をしていきたいと思っています。

○秋元委員 3ページの種目ごとの平均値の資料4ですが、枠が色が塗られている部分は、全国と比べて良いということでしょうか。

○**教育指導課長** はい、そうです。

○**秋元委員** 50メートル走は、男子が9.50が全国だとすると、小田原市が9.36で下回っているということでしょうか。

○**教育指導課長** こちらは秒ですので、9.50より9.36が速いということになります。

○**秋元委員** スクリーンタイムのところで、中学2年生も小学5年生も全国と比較して多く見ているという数値だと思いますが、都道府県別など全国で傾向などはありますか。こういうところは比較的多く使用して、夜更かししてしまうなど傾向は捉えられていますか。背景が知りたいです。

○**教育指導課長** 全国的な傾向や時期は把握していない部分はありますが、数年前から小田原市だけを見ると、全国と比較をしてスクリーンタイムというくくり方をすると、非常に多くなっています。その結果も学校に返却しているところですが、なぜかというところにつきましては、深く理由が分かる部分ではありません。塾に通っている児童生徒の割合も関係してくるのかというところもありますが、これが、というものは把握していません。

○**益田委員** 私もスクリーンタイムのところなのですが、毎年、小田原市は全国平均より高くて、毎年、家庭との取組などの記載があるのですが、具体的に何か対策を行っているのかということを教えてください。

○**教育指導課指導主事** 各学校の取組の情報としてあるのが、保健委員会等の委員会活動の中で1人1台端末もありますので、情報モラル教育と併せて、スクリーンタイムの時間が長くなっているのでそれについて、学校で適切に活用していきましょうという発信をしているということを聞いています。

○**益田委員** それが子どもの心に響いていないから毎年高くなっているということだと思うので、新たな取組を考えた方が良いと思います。

(その他質疑・意見等なし)

○**柳下教育長** 報告事項(2)が終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係の職員退席)

(6) 日程第1 報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和6年度小田原市一般会計補正予算）について (教育部)

○**教育部副部長** それでは、御説明申し上げます。

市議会3月定例会に提出する補正予算について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

議案書をおめくりいただき、資料1ページ「令和6年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

上段の歳入については、関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目の（項）教育総務費（目）事務局費、「高等学校等奨学金事業」につきましては、経済的な理由により、子供の修学が困難な家庭の支援に役立ててもらいたいとの趣旨で、匿名の方から500万円の御寄附をいただきましたので、これを財源に、奨学基金積立金を計上したものでございます。

歳出の2段目（項）小学校費（目）学校管理費「小学校施設維持・管理事業」及び3段目（項）中学校費（目）学校管理費のうち、「中学校施設維持・管理事業」につきましては、資料3ページ「学校施設維持・管理事業（国庫補助事業）について」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でございますが、国の補正予算の成立による学校施設環境改善交付金の内定に伴い、事業費及び財源を計上するとともに、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、「2 事業内容」でございますが、小学校では、トイレ改修及び給水管耐震化を各1校で、中学校では、トイレ改修、グラウンド改修を各1校で、特別教室空調設備設置を5校で行います。なお、中学校の特別教室空調設備設置につきましては、工事監理委託料を併せて計上しております。

次に、「3 予算額」でございますが、表に記載の事業費及び財源を計上するものでございます。

資料1ページにお戻りください。

歳出の3段目（項）中学校費（目）学校管理費の「職員給与費」につきましては、不足が見込まれます職員給与費を計上したものです。

資料2ページを御覧ください。

繰越明許費補正については、先ほど御説明したとおり、小学校費及び中学校費の「学校施設維持・管理事業（国庫補助事業）」の全額、及び、小学校費のうち、12月補正予算に計上いたしました三の丸小学校の教室等改修費の一部につきまして、その執行が年度内に完了しない見込みでありますことから、所要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたが、会議を非公開とする前に、その他として、委員又は事務局から何かありますか。

ないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

(7) 日程第2 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

○教職員担当課長 それでは、御説明申し上げます。

令和6年度末をもちまして退職する校長及び教頭の後任、そして学校の配置換え等の人事異動につきまして、資料でお示ししたとおりの配置案を神奈川県教育委員会に内申するものであります。

資料等の補足をさせていただきます。表面が小学校、裏面が中学校、そして退職者等です。昇任者は、昇任もしくは自校昇任と記してあります。また、配置換えという表記は、所属が変わる職員、かっこ書きで転任採用と記されている職員は、小田原市外の学校等からの異動者となります。なお、県及び市教委の課長職につきましては、校長相当職であることから昇任ではなく、配置換えという整理をしています。

また、校長教頭の定年退職者は裏面のとおりでございます。年度末年齢が60歳の校長が、6名、教頭が1名になります。なお、昨年度からの段階的な定年引上げに伴い、今年度末定年退職となる管理職はおりません。備考欄ですが、引き続き校長職として任用される場合は、特例任用、行政機関で再雇用職員となったり短時間勤務の教諭となつた場合は自己都合退職、総括教諭として学校に残り、教科指導等に当たる場合には役職定年と記しております。

最後に資料はありませんが、女性管理職の登用率でございますが、校長は36校中16名が女性で44%、教頭は36校中19名が女性で53%となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

7 柳下教育長閉会宣言

令和7年3月26日

柳下教育長

署名委員（秋元委員）

署名委員（齊藤委員）